

# 新規上場申請のための有価証券報告書

( I の部) の訂正報告書

株式会社リプライオリティ

**【表紙】**

**【提出書類】** 上場申請のための有価証券報告書(Iの部)の訂正報告書

**【提出先】** 証券会員制法人 福岡証券取引所 理事長 長 宜也 殿

**【提出日】** 2024年9月4日

**【会社名】** 株式会社リプライオリティ

**【英訳名】** REPRIORITY CORPORATION

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 中山 伸之

**【本店の所在の場所】** 福岡県福岡市博多区綱場町9番20号

**【電話番号】** 092-686-8300

**【事務連絡者氏名】** 取締役管理部長 井手 雅雄

**【最寄りの連絡場所】** 福岡県福岡市博多区綱場町9番20号

**【電話番号】** 092-686-8300

**【事務連絡者氏名】** 取締役管理部長 井手 雅雄

### 1 【新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）の訂正報告書の提出理由】

2024年8月20日付をもって提出した新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）の記載事項のうち、「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況」、「第一部 企業情報 第6 提出会社の株式事務の概要」及び「第四部 株式公開情報 第3 株主の状況」の記載内容の一部に誤りがありこれを訂正するため、新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）の訂正報告書を提出するものであります。

### 2 【訂正事項】

	頁
第一部 企業情報 .....	1
第4 提出会社の状況 .....	1
4 コーポレート・ガバナンスの状況等 .....	1
(2) 役員の状況 .....	1
第6 提出会社の株式事務の概要 .....	3
第四部 株式公開情報 .....	5
第3 株主の状況 .....	5

### 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_ 罫で示してあります。

## 第一部 【企業情報】

### 第4 【提出会社の状況】

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (2) 【役員状況】

###### ① 役員一覧

(訂正前)

(省略)

(注) 1. 取締役小口光義は、社外取締役であります。

2. 監査役坂本一男及び井出夏子は、社外監査役であります。

3. 取締役の任期は、2023年12月27日開催の定時株主総会終結の時から選任後1年以内に終了する事業年度のうちに、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

4. 監査役任期は、2021年12月24日開催の臨時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうちに、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

5. 監査役任期は、2020年12月24日開催の定時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうちに、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

6. 監査役任期は、2023年3月13日開催の臨時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうちに、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

7. 代表取締役 中山伸之の所有株式数は、同氏が保有する株式数と、同氏が実質的に出資する株式会社 Libertyhillの保有する株式数の総数であります。

8. 当社は、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。

本書提出日現在の執行役員は、次の1名であります。

役職名	氏名	担当
執行役員	中原 健一	D2C事業部部長

(省略)

(訂正後)

(省略)

- (注) 1. 取締役小口光義は、社外取締役であります。
2. 監査役坂本一男及び井出夏子は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2024年5月31日開催の臨時株主総会終結の時から選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2024年5月31日開催の臨時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 代表取締役 中山伸之の所有株式数は、同氏が保有する株式数と、同氏が実質的に出資する株式会社 Libertyhillの保有する株式数の総数であります。
6. 当社は、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。本書提出日現在の執行役員は、次の1名であります。

役職名	氏名	担当
執行役員	中原 健一	D 2 C 事業部部長

(注) 5. 6. の全文削除及び7. 8. の番号変更

(省略)

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

(訂正前)

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎事業年度末日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	<u>9月30日</u> <u>3月31日</u>
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注)1	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番2号 株式会社SMBC信託銀行 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番2号 株式会社SMBC信託銀行
取次所	<u>株式会社SMBC信託銀行 全国各支店</u>
名義書換手数料	未定
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番2号 株式会社SMBC信託銀行 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番2号 株式会社SMBC信託銀行
取次所	<u>株式会社SMBC信託銀行 全国各支店(注)1</u>
買取手数料	<u>(注)2</u>
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.repriority.co.jp/">https://www.repriority.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1 当社株式は、証券会員制法人福岡証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。

2 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が福岡証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

3 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

(1) 会社法189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じ募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

(訂正後)

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	毎年9月30日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注)1	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番2号 株式会社SMBC信託銀行
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番2号 株式会社SMBC信託銀行
取次所	—
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番2号 株式会社SMBC信託銀行
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番2号 株式会社SMBC信託銀行
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.repriority.co.jp/">https://www.repriority.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1 当社株式は、証券会員制法人福岡証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。

2 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

(1) 会社法189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じ募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

(注) 2の全文削除及び3の番号変更

## 第四部 【株式公開情報】

### 第3 【株主の状況】

(訂正前)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株Libertyhill 代表取締役社長 中山 伸之 ※1、3	東京都江戸川区清新町1-1-11	580,000 (一)	63.08 (一)
中山 伸之 ※1、2	東京都目黒区	253,000 (一)	27.52 (一)
藤田 晋 ※1	東京都港区	29,000 (一)	3.15 (一)
株ベルーナ 代表取締役 安野 清 ※1	埼玉県上尾市宮本町4-2	8,000 (一)	0.87 (一)
鎌田 正彦 ※1	東京都渋谷区	1,000 (一)	0.11 (一)
三菱UFJキャピタル(株) 代表取締役社長 葛西 洋一※1	東京都中央区日本橋2-3-4	1,000 (一)	0.11 (一)
前田 昭浩 ※1	東京都目黒区	600 (一)	0.07 (一)
株エージェント・インシュアランス・ グループ 代表取締役 一戸敏 ※1	東京都新宿区市谷本村町3-29	400 (一)	0.04 (一)
一戸 敏 ※1	東京都渋谷区	400 (一)	0.04 (一)
遠藤 翼 ※4	＝	9,400 (9,400)	1.02 (1.02)
一※7	＝	9,400 (9,400)	1.02 (1.02)
一※7	＝	9,400 (9,400)	1.02 (1.02)
井手 雅雄 ※4	＝	2,000 (2,000)	0.22 (0.22)
麻生 直嗣 ※6、7	＝	2,000 (2,000)	0.22 (0.22)
一※7	＝	1,600 (1,600)	0.17 (0.17)
小口 光義 ※4	＝	1,000 (1,000)	0.11 (0.11)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式を除く。)総数に対する所有株式数の割合(%)
横川 勝美 ※5	＝	1,000 (1,000)	0.11 (0.11)
坂本 一男 ※5	＝	1,000 (1,000)	0.11 (0.11)
—※7	＝	1,000 (1,000)	0.11 (0.11)
—※7	＝	1,000 (1,000)	0.11 (0.11)
—※7	＝	1,000 (1,000)	0.11 (0.11)
—※7	＝	1,000 (1,000)	0.11 (0.11)
—※7	＝	800 (800)	0.09 (0.09)
—※7	＝	800 (800)	0.09 (0.09)
—※7	—	400 (400)	0.04 (0.04)
—※7	—	400 (400)	0.04 (0.04)
—※7	—	400 (400)	0.04 (0.04)
—※7	—	400 (400)	0.04 (0.04)
—※7	—	400 (400)	0.04 (0.04)
—※7	—	400 (400)	0.04 (0.04)
—※7	—	400 (400)	0.04 (0.04)
—※7	—	400 (400)	0.04 (0.04)
計	—	919,400 (46,000)	100.0 (5.00)

(省略)

(訂正後)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株Libertyhill 代表取締役社長 中山 伸之 ※1、3	東京都江戸川区清新町1-1-11	580,000 (—)	63.08 (—)
中山 伸之 ※1、2	東京都目黒区	253,000 (—)	27.52 (—)
藤田 晋 ※1	東京都港区	29,000 (—)	3.15 (—)
遠藤 翼 ※1、4	東京都町田市	9,400 (9,400)	1.02 (1.02)
中原 健一 ※1、7	福岡県福岡市南区	9,400 (9,400)	1.02 (1.02)
山野邊 あすか ※1、7	東京都中野区	9,400 (9,400)	1.02 (1.02)
株ベルーナ 代表取締役 安野 清 ※1	埼玉県上尾市宮本町4-2	8,000 (—)	0.87 (—)
井手 雅雄 ※1、4	福岡県宗像市	2,000 (2,000)	0.22 (0.22)
麻生 直嗣 ※1、6、7	福岡県福岡市西区	2,000 (2,000)	0.22 (0.22)
星 大輝 ※1、7	福岡県福岡市早良区	1,600 (1,600)	0.17 (0.17)
鎌田 正彦	＝	1,000 (—)	0.11 (—)
三菱UFJキャピタル(株) 代表取締役社長 小島 拓朗	東京都中央区日本橋2-3-4	1,000 (—)	0.11 (—)
小口 光義 ※4	＝	1,000 (1,000)	0.11 (0.11)
横川 勝美 ※5	＝	1,000 (1,000)	0.11 (0.11)
坂本 一男 ※5	＝	1,000 (1,000)	0.11 (0.11)
—※7	＝	1,000 (1,000)	0.11 (0.11)
—※7	＝	1,000 (1,000)	0.11 (0.11)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
—※7	—	1,000 (1,000)	0.11 (0.11)
—※7	—	1,000 (1,000)	0.11 (0.11)
—※7	—	800 (800)	0.09 (0.09)
—※7	—	800 (800)	0.09 (0.09)
前田 昭浩	—	600 (—)	0.07 (—)
株エージェンツ・インシュアランス・グループ 代表取締役 一戸敏	東京都新宿区市谷本村町3-29	400 (—)	0.04 (—)
一戸 敏	—	400 (—)	0.04 (—)
—※7	—	400 (400)	0.04 (0.04)
—※7	—	400 (400)	0.04 (0.04)
—※7	—	400 (400)	0.04 (0.04)
—※7	—	400 (400)	0.04 (0.04)
—※7	—	400 (400)	0.04 (0.04)
—※7	—	400 (400)	0.04 (0.04)
—※7	—	400 (400)	0.04 (0.04)
—※7	—	400 (400)	0.04 (0.04)
—※7	—	400 (400)	0.04 (0.04)
計	—	919,400 (46,000)	100.0 (5.00)

(省略)